シリーズ	◇リニューアル◇面白いほどよくわかる！医療保険制度
書籍名	vol.2 労災保険に関連する制度編

訂正日	頁数	場所	訂正前	訂正後
R6.1.6	P.15	上段赤枠内	『償還払い』とも言われることが多いです。	『償還払い』とも言われます。
同上	P.15	上段赤枠内	『法定代理受領』とも言われることが多いです。	『法定代理受領』とも言われます。
同上	P.18	上段二重枠内	使用者には『災害補償責任』が生じます。	使用者（＝会社側）には『災害補償責任』が生じます。
同上	P.18	下段	◆保険事故の分類：『原因』と『結果』◆	◆保険事故の分類◆：『原因』と『結果』に分けて考えよう
同上	P.19	中段	１日１日、『日給』で、休んだ日に	１日１日、『日給』で、休んだ日（＝休業）に
同上	P.19	下段	◆保険事故①◆：『障害』	◆保険事故②◆：『障害』
同上	P.24	中段青枠内	労災保険と２重に請求しないために、	労災保険と医療保険を２重に請求しないために、
同上	P.25	下段	各書類の記載例を見てみると分かりやすいかもしれません。	各書類の記載例を見てみると分かりやすいかもしれません。P.71～72。
同上	P.26	上段赤枠内	『公共職業安定所（ハローワーク）』⇒『雇用保険』	『公共職業安定所（ハローワーク）』⇒『雇用保険法』
同上	P.28	上段二重枠内	『後期高齢者医療広域連合』	『後期高齢者医療広域連合』（国保連に委任）
同上	P.41	下段赤枠内	［３級］：『給付基礎日額』× 245日分 ⇒ つまり、『277日/365日≒67%』が支給されるイメージ。	［３級］：『給付基礎日額』× 245日分 ⇒ つまり、『245日/365日≒67%』が支給されるイメージ。
同上	P.41	下段青枠内	よって、これらの選択理由まで理解しようとすると、	つまり、これらの選択理由まで理解しようとすると、
R6.2.28	P.35	下段右赤枠内	マイナンバーカードの提示	マイナンバーカードを提示
同上	P.62	中段青枠内	前ページで解説した通り、労災保険の場合、そもそも保険会社に請求は	前ページで解説した通り、そもそも保険会社に請求は